

幼保施設への 助成金



助成の対象

一般財団法人篠原欣子記念財団では保育所・幼稚園等を対象に「設備・備品の購入」「記念事業、式典・催事、職員研修等の運営」に係る費用の全部または一部を助成金として給付します。

※過去に助成を受けられた法人は、対象外となります。



一例



2018年度実績

56件
(1,480万円)

助成対象施設

民間かつ法人格を有する

認可
保育所

認定
こども園

幼稚園

※株式会社・有限会社が設置主体または運営主体の施設、
ならびに公設民営の施設は対象外です。
※応募は、原則として1法人1施設とします。



助成の概要

安心して子どもを預けられる環境づくりにつながる設備・備品の購入、運営。

- 各施設の目的を達成する為に
欠く事のできない物品(設備・備品)の購入
 - 臨時的に行う催し物(周年記念事業や式典運営、職員研修)の運営
- 上記に係る費用の全部または一部を助成金として給付します。

設備

上限 72 万円

備品

上限 36 万円

運営

上限 36 万円

募集締切日 2019年11月7日(木)必着!

応募方法

詳細は、当財団のホームページ「募集要項」をご確認の上ご応募ください。

www.ysmf.or.jp/subsidy/requirements



応募先・お問い合わせ先

一般財団法人 篠原欣子記念財団 事務局
平日 9:00-17:30

03-6911-3600

